

2019年12月20日

各位

ゴルフ場事業の譲渡に関するお知らせ

宇部興産開発株式会社は、ゴルフ場事業（宇部72カントリークラブ）を市川興業株式会社に譲渡することを決定しましたので、お知らせいたします。

事業母体は市川興業に変わりますが、名称や理事会組織は変わりません。会員の皆様からお預かりしている預託金は全額償還しますが、償還後も会員の権利は維持されるので会員としてプレイすることが可能です。

会員の皆様には本日付けにてご案内文書を発送させていただきましたので、お手元に届きましたらご確認いただきたく存じます。

また、これまでご利用いただきました皆様方も、これまでと同様のサービスで安心してプレイをお楽しみいただくことができますので、引き続きご利用いただけますよう、お願い申し上げます。

1. 譲渡の目的と概要

宇部興産開発が運営するゴルフ場事業は、1960年の営業開始以来、4コースを有する西日本最大級のゴルフ場として発展し、数々のトーナメントも開催されてきました。

しかしながら、国内のゴルフ人口が減少傾向をたどる中であって、ゴルフ場業界は今後も厳しい事業環境が見込まれることから、利用者の皆様への更なるサービス向上とゴルフ場事業の中長期的な発展を図るためには、ゴルフ場経営を主要事業とする企業に運営を委ねるべきであると判断し、市川興業に譲渡することといたしました。

事業譲渡に当たっては、2019年12月に設立した「株式会社宇部72カントリークラブ」（以下「宇部72CC」）へ本事業を分割移管させた上で、宇部72CCの全株式を市川興業に譲渡いたします。

2. 譲渡対象会社および事業の概要

(1)名称	株式会社宇部72カントリークラブ
(2)所在地	山口県山口市阿知須2423番地1
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 阿久刀川治
(4)譲渡対象となる事業内容	ゴルフ場の運営
(5)資本金	5百万円
(6)設立年月	2019年12月
(7)大株主及び持株比率	宇部興産開発株式会社 100%

3. 譲渡先の概要

(1)名称	市川興業株式会社
(2)所在地	東京都練馬区大泉学園町8丁目18番10号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 市川金次郎
(4)事業内容	ゴルフ場の経営
(5)資本金	10百万円
(6)設立年月	2019年9月

4. 日程

- 2019年12月19日 : 譲渡契約承認の取締役会
株式譲渡契約締結
- 2019年12月20日 : ゴルフ場の理事会開催
- 2020年3月2日(予定) : 株式譲渡実行日

以上